

『安倍官邸の正体』 —経済政策の行方—

時事通信社解説委員 田崎 史郎氏



「大阪都構想」住民投票の結果

昨日（5月17日）、橋下徹大阪市長が掲げた「大阪都構想」の賛否を問う住民投票が行われました。その日の夜のテレビ番組で解説をしたばかりなので、まずこの話題に少し触れておきます。

各メディアが行つた当日の出口調査ではどこも賛成票が反対を上回つてい

たので、本来ならば賛成多数の結果になるはずでした。実は、全有権者の17%、およそ36万人が期日前投票をしていて、その多くが反対に投じていたのです。

結果を左右したのは公明党の動きでした。昨年12月の衆院選で、大阪の小選挙区に立候補した公明党の候補者が全員当選しました。維新の党が対立候補を出さないかわりに、公明党が住民投票の実施に賛成するという取引が成

立していたからです。双方の顔が立つ

ようには話をまとめたのは官房長官の菅義偉さんです。しかし、学会本部は衆

院選が終わるまで、大阪市議会の議員にその件を伝えていなかつた。住民投票実施には賛成したもの、最終的には反都構想に転じたために大阪は大混乱です。あちこちに恨み辛みが残りました。

この住民投票の結果は安倍政権の国政にも大きく影響しています。橋下さん率いる維新の党の協力なしでは、来

年の参院選後に目指す憲法改正が難しくなるからです。橋下さんという人物

がなぜそこまで評価されているかといふと、やはり彼が持つている「突破力」

なんですね。メディアと闘いながら、メディアを説得し、自分の考えを伝えていく能力において、彼ほど優れた政治家は他にいません。菅官房長官は「メディア政治の寵児」と言つていました。

過去の「反省」と「蓄積」に学ぶ

1960年1月、安倍さんの祖父、岸信介さん（第57代内閣総理大臣）が訪米し、日米安保条約の改定に調印しました。国会での承認手続きが山場を迎えた5月から6月にかけて、戦後最大といわれる大衆運動、安保反対闘争が起ります。6月15日、デモ隊が國

会に突入。警察隊との衝突で当時東京大学の学生だった権美智子さんが死亡するという痛ましい事件が起きました。予定されていたアイゼンハワー大統領の訪日は延期を余儀なくされ、責任をとつて岸さんは総理を辞任。岸さんは後に、「安保条約の締結から国会承認の間に衆議院を解散していれば、あれほどの反対闘争は起きなかつただろう」と語っています。自民党が他の政党と違うのは、こうした「反省」と「蓄積」が継承されている点です。

選挙当日の夜に、記者会見を開き、今年11月、大阪市長の任期終了後に政界を引退することを表明。来年の参院選、次の衆院選にも出ないと宣言しました。しかし、将来的に復帰する可能性がないかというと、僕は「ある」と見てます。維新の党は橋下さん抜きにしては成り立ちません。維新の党が消滅する可能性も含め、大阪の住民投票の結果は実際に大きな意味を持つているといえるでしょう。

昨年12月、安倍さんは衆議院の解散総選挙を行いました。自民党には十分な議席があり、政権も安定している。なぜ今なんだろうと疑問に思われた方も多いと思います。当時の財務省は、議員はもちろん、我々に対しても、消費増税は予定通り実施すべきだと説いて回っていました。消費の冷え込みを避けるため、安倍さんは増税を1年半先送りすることを決定せざるを得なかつた。しかし、ここで見送れば根回しを受けた人たちが猛反発する。永田町では、総理大臣の進退、政権交代の可能性など、政治の大きな変動が起こることを「政局になる」という言い方をするのですが、彼らを抑えることができなければ、「政局」になります。政権を率いる立場として、決断しなければいけなかつた選択だつたのです。

自民党公約の実現に向けて

自民党の公約には、「原発再稼働」と「集団的自衛権の行使容認」という重要な政策が盛り込まれています。もしあさんが自民党に投票されたとしても、原発再稼働や安保法制に賛成しているとは限りません。しかし政党の立場からすれば、選挙の勝利は自分たちが掲げた公約が認められたことになり、その政策を実現していくことが政党の務めと考えています。

先日、集団的自衛権の行使について外務省の説明役の方から直にお話を伺う機会がありました。非常に明晰な解説だったので、その場は理解できたと思つたのですが、家に帰つてよくよく考えてみるとやはり分つていらない。勉強すればするほど分からなくなる、とにかく非常に難しい問題です。先日、この問題を取り上げた昼の番組に出演しました。その日は普段より視聴率が良かったと聞き、思つた以上に視聴者の関心も高いようです。

日本には「周辺事態法」という法律があり、これまで自衛隊の活動は事实上、日米安保条約の適用地域に限られていました。もちろん憲法九条によつて相手を攻撃することはできません。しかし「重要影響事態法」という法律

が通れば、海外のどの地域でも派遣され、米国を含む他国軍の後方支援が可能になるということです。

「事前に十分に調査し、国会の事前承認も取り付ける」と政府は説明しています。問題なのは、戦闘区域と後方地域がはつきり線引きされているわけではなく、「後方」の解釈が非常にあいまいだということ。相手は区別などできません。「自衛隊が戦闘に巻き込まれる危険性が高まる」と懸念されている方も多いことでしょう。僕も同じ意見です。

そうまでして政府がこの法律を通そうとする理由は何か。一つには中国の脅威があります。中国がものすごいスピードで軍事力を強化している一方で、アメリカの力が弱まっている。もし中國や北朝鮮が武力行使をしてきたら、自衛隊だけでは日本を守ることはできません。それに備えるにはアメリカ軍と協力体制を作つておく必要がある。それが政府の考え方です。

成長戦略「アベノミクス」の行方

小泉政権の後、1年交代で政権が変わり、その度に政策も変わつてしましました。昨年の解散総選挙に勝つたことによって、2018年9月まで、あと3年と少し安倍政権が続くことがほぼ確

実になっています。そういう安心感があることが、これまでの政権とは大きく違います。

今日、日経平均株価がまた2万円を超えました。専門店の皆さんもモノの売れ行きで判断されるのでしょうか。一般の方は株価が高ければ景気が上向きます。問題なのは、時間外労働に対する割増料金、残業代についても見直されることになつてます。残業が月60時間を超えた場合、ようにも1万円を下回り、8千円になつたとしたら、アベノミクスは失敗したと判断されるでしょう。

とにかく株価を維持するためなら何でもやる。それがこの政権です。結果的にそれが内閣支持率を支えているんですね。マーケットで株を買つていて人たちの半分以上は外国人投資家です。彼らは日本の将来に期待して株を買つてゐるのであり、今後はさらなる改革を続けていくかもしれません。規制緩和策や農協改革、社会保険制度改革など、次々と新たな経済政策を実行していく必要があります。

柔軟で効率的な働き方を促す

アベノミクスの成長戦略の一環となる、労働基準法改正案がまもなく審議入りします。働く時間ではなく成果

で評価される「高度プロフェッショナル制度」は、職務の範囲が明確で高度な職業能力を有する、年収1075万円以上の人材が対象。日本の給与所得者で1000万円以上貰つている人はどのくらいかというと3.8%ほどです。働き時間が自由に決められるなど、趣味や家族と過ごす時間を増やすという狙いもあるようです。

時間外労働に対する割増料金、残業代についても見直されることになります。残業が月60時間を超えた場合は20~50%の割増賃金が課せられるのは大企業だけでしたが、今後は、これまで適用が免除されてきた中小企業にもそのルールが課せられることになります。

皆さんの企業経営に直接関係していく項目として、年次有給休暇の問題があります。あらゆる企業の従業員に有給休暇取得の義務が課され、少なくとも5日間、強制的に取らなくてはいけなくなります。

皆さんのが納めてる厚生年金は、厚生労働省の外郭団体である「年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）」にいつたん集められます。年金財政は年利2%くらいで運用しなければ破綻

政府主導で活気づく株式市場

皆さんが納めてる厚生年金は、厚生労働省の外郭団体である「年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）」にいつたん集められます。年金財政は年利2%くらいで運用しなければ破綻

率が25%のプラスマイナス9%まで増額、全体の34%まで持つていいことになりました。リスクを恐れる厚労省の強固な反対に遭い、決定までにはずいぶん時間がかかりました。リーマンショックのようなことが起これば年金財政は破たんしてしまう、その時自分たちに責任は持てないという理由です。

いま、GPIFがこの銘柄を買い始めたという噂が流れると株価がどっと上がりります。いわゆる「官制相場」ということですね。疑問に思う方もいらっしゃるかもしれません。しかし、株高は単に株を運用している人たちだけが利益を得ているわけではありません。いま多くの方が「確定拠出年金」で資金を運用されていますが、おそらくこそするような仕組みになっているんですね。資産は約120兆円。日本の国家予算が98兆円ですから、莫大なお金です。国内債券や外国債券、株式など、何に運用するか、その比率が決まっていて、昨年10月までは国内株式への投資が全体の12%プラスマイナス6%でした。

この運用比率を決めるのは11名のGPIF委員です。去年の4月、任期満了に伴って9人が辞めるにあたり、株式運用に熱心な学者さんや証券会社の方々が送りこまれました。年金運用比率の見直しが検討され、国内株式の比



「人事において情に流されず」

官房長官の菅さんは、麻生総理の下、解散総選挙の時期を見誤つて自民党が政権を失った際、戦犯のように言われた時期がありました。私は1998年に梶山清六先生とのご縁で知り合い、今も週に1回は電話で話す仲なのです。

5年間の不遇時代、安倍さんは反省ノートというものをつけていました。

その中に「人事において情に流されず」という言葉が書かれています。9月3日の内閣改造の際、「幹事長に谷垣禎一氏を任命」というニュース速報が流れた時、我々は非常に驚きました。総裁を経験した方が幹事長になるなんて、全く想像できなかつたからです。理由を伺うと、「谷垣さんはソフトでリベラルな方です。私とは違うんです」と話

「観光立国ニッポン」への道のり

政治家にはいい時もあれば悪い時もあります。どん底の時代、議員や官僚、記者など、自分から離れていった人たちの姿を、安倍さんはその目にしつかり焼き付けました。人を見る目が養われることが、いま安倍さんの財産となっています。

連日のようにドラッグストアなどで中国人客が「爆買い」する様子が報道されています。最近、訪日外国人観光客の数が激増しているのはご存じの通りです。政府が、タイやフィリピン、インドネシアなど、東南アジア地域の訪日観光客のビザを免除したことが理由の一つに挙げられます。

もう一つ、昨年10月1日からの消費人旅行者向けの免税は電化製品や衣料品など特定の商品に限られていましたが、新たに食品や薬品、化粧品などが対象品目が拡大されたことが大きく影響しています。なかなか動こうとしたが、非常に「判断力」と「胆力」に秀

でた方だと思います。

第一次安倍内閣が発足したのが2006年。翌年、突然の退陣表明によつて、安倍さんは激しいバッシングを浴びました。当時は誰一人として訪ねる者はいません。私はそのいちばん辛い時期に取材を申し込み、それ以来ずっとお付き合いを続けてきました。幸いにして、安倍さん、菅さんともにこちらから電話をすると、必ず後で直接電話をいただけます。お二人が不遇の時代にも離れなかつたことが、今に繋がつているのだと思います。

私も会社で人事の経験があるのですが、どうしても昔から知つてゐる人、信頼できる人を重要なポストにつけたくなるものです。もちろん全てが成功しているとはいえないが、情に流されず、能力本位で、谷垣さんのような自分とは違うタイプの人を選ばれたことに、安倍さんに政治家としての成長を感じました。

していました。

「軽減税率」導入が具体化へ

昨年4月、8%の消費増税が実施されました。そこを境に買い物控えが起これました。個人消費がぐっと落ち込んだことはご存じの通りです。「ヨーロッパでは既に15%から20%なので、日本でもそれくらいなら大丈夫」というのが財務省の考え方でした。ところが実際に3%上げてみると、その落ち込みは予想以上だったわけです。

やはり欧米人とは価格に対する感覚が違うんですね。日本人は価格の違いを大きく感じる民族だということです。今後消費税を上げる際には、最大2%、できれば1%あたりに抑えないと消費動向に大きく影響を与えることを財務省は学んでいます。

2017年4月に消費税率が10%に引き上げられることが確定しています。そこで、国民の負担感を軽くする対策として、食料品など生活必需品の税率を低く抑える「軽減税率」が盛り込まれようとしています。これは公明党が強く要求してきたことでした。いま与党の間で具体的な検討が進んでいて、現段階では、まず酒類を除く飲食料品、次に生鮮食品、そして精米の三つに絞られました。早ければ週内にも与党の税制協議会に提示する予定です。流れとしては、今年夏までに具体案を作成

し、早ければ秋の臨時国会で法案を成立、再来年4月から適用されることになります。

食料品全体になるか、生鮮食料品だけかというと、どうも生鮮食料品だけになる可能性が高いかもしれません。

ん。野菜、魚、肉など生鮮食料品を現在の8%に据え置きにすると、10%にした場合に比べて当然税収が減ります。1%あたりが1600億円、2%分で3200億円。まあこれくらいならば何とかなるんじゃないのという感じでしょうか。今その落としどころが探らされている最中です。

となると、小豆は適用されて、羊羹は適用されないのか。あちこちでこういう論議が当然起ってきます。刺身は適用される。じゃあ魚の干物はどうなの? 豆腐や納豆などの加工品はどうなりますよね。食品に関しては、食品衛生法で表示が義務づけられているので、いちおう分類ができるんです。その検討作業が夏まで続けられていくことになっています。

出版業界でも軽減税率を求める声が高まっています。新聞はおそらく適用されることになり、8%のままでいくことになるでしょう。ますます売れなくなってしまうと危機感を持っているのが雑誌業界です。雑誌といつてもいろいろありますから、たとえば袋とじ

が付いているような週刊誌はどうなのか。区分けが難しいのが問題だと思います。

地方が主役の「地方創生」

昨年12月の衆院選後、安倍総理は「地方創生」戦略を打ち出しました。各都道府県は、来年3月までにそれぞれ独自の戦略を考えアイデアを提出する、いわば宿題が課せられています。その提案が良ければ、お金も出し、人も出す。それが石破さん率いる地方創生のコンセプトです。ある意味、地方自治体も、あるいは農協も、競争時代に突入するということですね。当然勝ち組と負け組が生まれ、地方格差が広がるという問題が出てくるでしょう。一見良さそうな政策ですが、注意深く見守っていく必要があります。

◆ 昭和25年、福井県生まれ。48年中央大学法学部卒業後、時事通信社入社。54年から政治部。内閣記者会、外務省記者クラブを経て57年から平河記者クラブ。自民党田中派、竹下派、橋本派を中心に取材。

◆ 内容は平成27年5月19日に行われた講演の一部をまとめたものです。

◆ 平成5年整理部長。同9年編集委員、15年解説委員、18年に解説委員長。定年に伴い同22年から解説委員。政治取材は約36年になる。

◆ TBS系「ひるおび!」「朝チャンサタデー」をはじめ、TV出演多数。「文藝春秋」「週刊現代」に執筆。

◆ 小沢一郎氏との訣別(『文藝春秋』)、「桜山静六死に笑みをたたえて」(講談社)、「政治家失格なぜ日本の政治はダメなのか」(文春文庫)、近著に「安倍官邸の正体 国家権力の中枢を解説する」(2014年12月、講談社現代新書)など。

である」ということ。ですから日々の取材活動が欠かせません。できる限り政治家に会い、いろいろな人から直接話を聞くようにしています。今日申し上げたことについて、皆さんが「全く話が違うじゃないか」などと思う日が来るかもしれません。その時には「少なくともあの時は正しかったんだ。川の流れが変わったのだから仕方ない」と納得していただければ幸いです。本日はご清聴ありがとうございました。